

令和８年度第一回静岡市発達障害者支援地域協議会 会議録

日 時 令和８年８月６日（水） 午後１時３０分～午後３時００分

場 所 城東保健福祉エリア 複合棟３階 第１・２研修室
（静岡市葵区城東町２４番１号）

出席者

- （委員） 大塚玲委員（会長）、岩田真喜子委員、五條智久委員、有田瑞恵委員、
内田雅子委員、山根光子委員、酒井晴恵委員、前島恵美委員、森下航委員、
貝瀬佳章委員、中原美華委員、木林薫子委員
- （事務局） 内館保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、田口障害福祉企画課長、
清水参与兼障害者支援推進課長、吉引精神保健福祉課長、
松田参与兼こころの健康センター事務長、萩原子育て教育政策監、
宮部こども若者応援課こども若者相談担当課長兼
こども若者相談センター所長、松田幼児教育・保育支援課給付・支援係長、
磯部こども園運営課主幹兼副主幹、
鈴木こども家庭福祉課主幹兼母子保健係長、望月児童相談所長、
北沢特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長、
静岡市発達障害者支援センター稲葉所長、福田主任、水野副主任、
増田、安藤、吉村、
療育センター令和 杉本、山崎

欠席者 佐藤博司委員、平山晃司委員、井関智恵委員

傍聴者 ０名

議事録

次第３ 報告事項

- （１）発達が気になるこどもの受診待機解消事業について
- （２）静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業計画について
- （３）強度行動障害支援プロジェクトチームの活動報告について

（（１）及び（２）については静岡市発達障害者支援センター「きらり」から、（３）については静岡市療育センター令和から報告。）

(岩田委員)

発達が気になる児童の受診待機解消事業について、この事業が始まる前に大塚会長がおっしゃっていたことがあります。中学校に上がる前に既に WISC の検査を受けているが、中学校に上がるにあたり、もう一度 WISC の検査をするように言われたケースが、実際非常に多いということです。そういった形で使用されるのは本来の目的とは違います。現場から見てきたことということの中に、明確なニーズがないまま受検に繋がる、何を相談したらいいかわからない状態でこの事業がなされるということがあります。学校から勧められるケースですと、医療分野も上手に関わることができていないと思っています。学校も、進学にあたって検査をすることを求めているのであれば、その際は検査を使わず、教育委員会で心理士を準備し検査する体制整備をしていただきたいと考えております。

もう 1 点、強度行動障害のプロジェクトチームの報告についてです。支援のポイントを 3 つ挙げていただいておりますが、3 歳児健診で睡眠障害や衝動性があるお子様はハイリスクと捉えられ、そこから予防に当たると資料に記載があります。どのように健診から予防に当たるか、具体的な方法があればご教授ください。

もう 1 点、統一した支援という点ですが、これは事業所のスキルを底上げするということだと思います。ただ、事業所もどうしたらいいかわからないところがたくさんあると思います。事業所単位で手順書をつくるのは難しいのではないのでしょうか。統一した手順書は、市で準備されているものなのか、今後作る予定があるか、ご教授ください。

(特別支援教育センター)

ありがとうございます。現在、静岡市では就学支援委員会の審議関係に必要な資料として、診断書等を求めているところです。小学校 6 年生から中学校に上がる全てのお子様にも求めているのではなく、概ね 3 年以内の検査結果があれば差し支えないとしています。以前より少し伸ばし、小学校 4 年生以上のお子様については、3 年以内の検査結果で対応できることとしています。今年度につきましても、様々検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(大塚会長)

2 つ目のご質問について、お答えをお願いします。

(福田発達障害者支援センターきらり支援員)

こちらは、国の報告書をもとに作成している資料になります。支援手順書に関して、お答えします。強度行動障害のある方の特性・行動パターン・障害特性の理解において、個別支援が大事になります。そのため、統一のフォーマットではなく、その方に合わせた個別の支援手順書をつくるための分析が必要になります。

(岩田委員)

個別手順書をつくるのは、大変なのではないかと思っております。ですので、簡単なものでもいいのではないかと思います。

あとは、学校からの勧めが受診に繋がっている合計 164 名のうち、進学に検査が役立った

人のチェック項目を知りたいです。

(大塚会長)

今の岩田委員の受診待機解消事業のご意見に補足して言わせていただきます。こちらは元々、心理検査における受診待機を解消するための事業です。これは、今ご説明いただいたように、多くの方に大変丁寧に心理検査を行っていただき、ありがたいと思っております。ただ、良い噂が立つとよりニーズが高まり、受診待機のための事業が更に受診待機に繋がります。今、気になっているのが、保護者や本人の具体的なニーズがないまま受診に繋がっているケースが見られることです。園や学校から検査を受けてほしいと言われ、保護者自身のニーズがないまま受診したというケースが一定数見られるということですが、こちらは学校や園でこのことについて、例えば小中学校ですと、特別支援教育コーディネーターというキーパーソンがいます。コーディネーターの研修をおそらく市で行っていると思いますが、そういったところでこの事業について、どういったふうに活用し、どういった課題があり、どう強化していくか、市で考えていただけたらと思います。

(木林委員)

今の、発達が気になる子の受診待機解消事業について、今年度から5歳児健診が始まり、拾い上げられるお子様が増えています。そういった中で、意図がわからずに受診されるお子様が増えることが予想されます。園に配布できるチェックリストを教えていただき、園からこういった意図で受診をお願いしているという旨をお伝えできるようにしていただけると幸いです。

(山根委員)

強度行動障害の支援者育成について、私福祉事業所の管理責任者をさせていただいており、こちらの研修を受講させていただいております。強度行動障害というものについて勉強させていただいた上で、親の立場で思うところがあります。自閉症協会には、重い強度行動障害のお子様をもつ親御さんが多くいらっしゃいます。実は、福祉サービスを受けていない親御さんも非常に多いです。お子さまがグループホームに入所した後、問題が起きると直ちに親御さんに連絡が行き、朝4時でも迎えに来てほしいと言われることもあります。結局安定した状態ではなくなってしまう、お家で見ていなければなくなると、仕事を辞めて福祉サービスは何も受けずにいる方が、私の知り合いに多くいらっしゃいます。本当に大変な状態の方を受け入れる施設、本人が安心して暮らせる場所があればいいと思います。

(大塚会長)

障害が重いが故に福祉サービスを受けることができない方々のためにも、ぜひこの強度行動障害のプロジェクトを充実していただけるといいと思います。

(前島委員)

今のお話に関連し、私の周りにも強度行動障害のお子さまが自宅にいる方が何人もいらっしゃいます。静岡市静岡手をつなぐ育成会で、7月25日に「翼を広げて」という映画会を実施しました。多くの皆様にご来場いただきました。こちらは、東大阪市の「パンジー」

というところで、たくさんの強度行動障害の方を受け入れている事業所についてのドキュメンタリー映画になります。今、静岡市では10～20人ほどのグループホームが主流ですが、市営住宅等を利用し、3人のグループホームをたくさんつくっていました。また、内容として、1人だけではなく、様々な方のドキュメンタリーです。この映画は、ぜひ皆様に見ていただきたいと思っております。250人ほど来てくださったのですが、半数以上が福祉事務所の職員さんで、皆様から多くの感想を寄せていただきました。静岡市静岡手をつなぐ育成会では、今年度中か来年度にもう一度上映しますので、こういった世界があるということを知る機会に、ぜひ来てください。強度行動障害の方も安心できる存在だということ、まずわかっていただき、その方の言いたいことは何かということ、真剣に考えている映画でした。強度行動障害者の親も、非常に勇気づけられました。ですので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

次第4 協議事項

静岡市における児童発達支援センターに求める機能について
(障害福祉企画課より説明)

(岩田委員)

静岡市の児童発達支援センターが、外部機関と繋がる機関となることを期待しています。ぜひ、清水区にも児童発達支援センターの設置を進めていただきたいと思います。また、中核機能の2と3ですが、地域支援マネジャーについて、巡回支援をされていると思いますが、そちらを引き継ぐことになると思っております。現在は、きらりが児童発達支援センターのスーパーバイズをしてくださっていますが、最終的には、きらりと児童発達支援センターが同じ事業を同じ時期にすることがないよう、考えていただきたいと思います。中核機能の4ですが、3歳児健診と5歳児健診で、気づきが生まれることから支援に繋がることになると思っており、期待しています。

(大塚会長)

今の岩田委員のご意見と全く同感です。児童発達支援センターが、これから中核として児童福祉を担う必要があると思っております。今、静岡市では児童発達支援センターは葵区と駿河区の2か所しかございません。やはり清水区にも1か所は必要だと思っております。児童発達支援センターの中核機能についても、1点申し上げます。市内に児童発達支援事業所は、かなり増えてきています。放課後等デイサービスも増えましたが、これの中核となるセンターが静岡市にはなかなかないと思います。現状、きらりが頑張っていると思いますが、きらりに全ておんぶにだっこというわけにはいきません。やはり、障害児の中で発達障害児は多いのですが、きらりは発達障害児者の支援センターです。他の障害の子どもたちもいるので、児童発達支援センターがきちんと中核となって支援していかなければならないと思っております。それによって、きらりの業務も整理されるのではないのでしょうか。それ

からもう1つ、比較的軽度の障害があるお子様の事業所が増えてきているのですが、重いお子様の対応ができていないと思います。

(有田委員)

いこいの家も、児童発達支援センターの中核機能を多く求められるようになりました。少しずつ進めておりますが、できることから進めさせていただいている状況です。4つの機能のうち1、4番は以前から進めており、障害が重いお子さんでも家族支援・発達支援を進めております。児童発達支援の入り口として親子教室をしたり、一般の方の進路相談もしております。難しいのは、地域の障害児支援事業所へのスーパーバイズや、地域のインクルージョンの推進です。職員数も増えているわけではないので、今までの事業をやりながら、これらの大きな事業を進めるのは中々厳しい現状です。あとは、近年、児童発達支援事業所が非常に増えております。放課後等デイサービスも合わせると、現在の2つのセンターで質の向上を担うのは難しいと感じています。今年度の6月に、特別支援教育センターの北沢先生にも来ていただき、発達のお子さまの支援に向けた研修会を開きましたが、場所的な都合で葵区の方にしか声をかけられませんでした。先ほども大塚会長や岩田委員がおっしゃっていましたが、センターが市内に増えるといいと思います。

(木林委員)

まさにその通りで、いこいの家さんは1番と4番の機能をよくしてくださっております。事業所さんも増えている中で、本当に質が良くないころも増えております。毎日お迎えに来る方が全く違う方だったり、子どもを物のように車に押し込めたり、そういった質の低下が明らかです。ですので、それにプラスアルファで2番と3番も担うのは、早急にやっていたく必要があります。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(山根委員)

私の子どもは自閉症で、今20歳です。福祉サービスに助けていただきもう17年になります。いこいの家の親子教室にも保育園に入る前から通わせていただき、教育センターの療育支援も6年ほど通わせていただき、発語がなかった子が喋るようになり、加配も取っていただきました。発達の療育にも力を入れた、専門性の高い場所へ通わせていただいたおかげで話せるようになったと親として感謝しております。親子教室を通じて、家で困っていたことを、その都度その都度いこいの家で相談して、助言いただいたことも助かりました。また、療育センターでペアレントトレーニングというものがあり、こちらは障害があるお子さんをどうしたらよくできるかという、支援の仕方の勉強になります。親はつつい叱ってばかりですが、あそこで学んだことは大変勉強になっております。たくさん褒める、できることを増やすということを学びました。親が勉強できる機会がもっと増えれば、障害の理解ができ、育てにくいと言われる障害児を理解できる機会がもっと増えたらいいと思っております。

(酒井委員)

自分の子が小学校高学年の大変な時期はきらりさんにお世話になりました。そうした自

分の経験から、現在放課後等デイサービスで、サービス管理責任者もさせていただいております。自分がこの分野に携わっていて感じるのですが、様々な事業所があると思っております。また、当会に参加される方は、自らの意思で参加される方が多いですが、仕事として様々なお母さまを見ておりますと、送迎については知らないという方が多く、毎日同じところに預け、そこである程度家族支援についてお話されるケースが多いです。事業所が多い中で、清水区の放課後等デイサービスの連絡会にも出ておりますが、参加事業所数は少ないです。葵区に参加していたときは200ほど事業所が集まって会議をしていましたが、申し送りだけのよう形になっておりました。事業所の横の繋がりの中で質の向上を図れるかといったら難しいという現状を見ておりますので、質の向上についての取組は、なんとかしていただきたいと思います。

(中原委員)

令和6年度にもお話が出た、あそびのひろばとぼすてるひろばというものがありました。今はどのようなになっていますか。また、いこいの家さんとの関わりはどのように変わっていますか。

(こども家庭福祉課)

当課で、発達早期支援事業ということで、あそびのひろばとぼすてるひろばというものをやっておりました。リニューアルしまして、名称があそびの教室、あそびの教室+というものになっております。1歳半健診で言葉や行動面が気になるお子さんの広範囲にお声がけしております。あそびの教室に参加される方については、集団5回と個別の相談2回で、教室形式になっております。今、発達支援事業所が大変増えているということもありますので、就園した子どもさんの親御さんの多くは働いているということもありますので、気になるお子さんをそういった専門機関に早く繋げることをしております。ですので、発達早期支援事業の機能を強化してやっております。令和6年度までは、希望しても入れないお子様がいらっしゃいましたが、今は枠が増えておりますので、希望した方は全て受けることができます。規模を強化した関係で、児発に繋がるケースや、いこいの家さん等の専門機関に繋がるケースも増えております。

(大塚会長)

ありがとうございました。私からは、やはり清水区にも児童発達支援センターを設置していただき、障害児支援体制の整備の中核を担っていただきたいと思っております。また、児童発達支援センターに求められる中核機能は非常に幅広く、今後その機能をより充実させていくためには、体制面の強化も重要だと感じています。ぜひ人員確保のための必要な予算確保についても検討いただき、中核機能を十分に発揮できる体制づくりを進めていただきたいと思います。

以上